

教宣 せぶん

「いま」を変える努力

いよいよ本日午後1時10分、東京地裁103号法廷で、地位確認訴訟の判決が出されます。05年の10月7日の会社からの一片の紙切れによる制度廃止の「通知」によって、私たちのたたかいは始まりました。

ラジオの人生相談でパーソナリティーを務める、心理学者でもある加藤諦三さんのキャッチフレーズに「変えられることは変える努力をしましょう。変えられないことはそのまま受け入れましょう。起きてしまったことを嘆いているより、いまできることをともに考えましょう」という言葉があります。多くの人の悩みに答え、人生を「研究」してきたパーソナリティーが行き着いた、「節目」を迎えた時に対する究極の言葉だと思います。私たちのたたかいでいえば、会社の「専権事項」を「変えられる」「変えなければいけない」と思った者たちが提訴し、この「現状を変えるたたかい」をすすめてきました。不安や戸惑い、憤り、使命感など様々な気持ちが交錯するなか、「いまできること」を考え、行動してきました。そのたたかいに司法の結果が示されようとしています。

昨日、勝利判決を確信する支部闘争委員会は、本日以降の「2週間総行動」について、たたかいの確認作業を行ないました。本日はスト権を行使し、このたたかいをすすめてきた原告全員が東京地裁に集まります。厳粛な、凜とした気持ちで、この日の判決を聞きます。原告のなかにはこの日の判決を、ともに支えあった家族とともに聞こうとする者もいます。また、このたたかいを側面から支えてくれた多くの仲間も、東京地裁に駆けつけてくれますし、全国で勝訴判決の「一報」を心待ちにしてくれている仲間もいます。そして、このたたかいに袖すりあった多くの方たちもこの日の判決を注目してくれています。

このたたかいがすすめられた時の組織の合言葉をご存知でしょうか？それは提訴前の総会で、平井弁護士が私たちのたたかいに勇気を与えてくれた言葉です。いま、もう一度この言葉を紹介して、東京地裁にむかおうと思います。

「このたたかいは負けるはずがありません」。